

# 児童養護施設入所児童に対する自立に向けた包括的性教育の検討 —施設内虐待予防と性に関連する課題からの回復を目指す支援<sup>1</sup>

徳山 美知代<sup>2,3</sup> 田辺 肇<sup>4</sup>

国際性教育実践ガイドランスでは、人間関係を基盤とする包括的性教育が示されている。本研究では、児童養護施設において性的問題行動が生じる要因について、子どもの特性と施設の課題の両側面から挙げ、それらの課題に対応した相互尊重を基盤とする包括的性教育の要素を例示した上で、東京都児童養護施設における包括的性教育に関して行った実態調査（27施設の回答：回収率45%）の結果を報告する。施設の属性、性教育の名称、活動方法、活動内容、実施上困難な点に関する質問紙と自由記述への記入を求めたところ、各施設の工夫が見られた。性教育委員会が設置されている施設が多く、例示した要素は、おおむね半数前後の施設にて取り組まれていた。被虐待児童の入所が多い児童養護施設には、学校の性教育とは異なる特異的な包括的性教育を確立することが子どもの回復と施設内虐待予防、自立に向けた支援の実施につながるものと考えられる。

キーワード：児童養護施設、包括的性教育、相互尊重、性的問題行動、被虐待

## はじめに

国際性教育実践ガイドランスでは、人間関係を基礎とした価値観・態度・スキル、文化・社会・人権、人間の発達、性行動、性・性器の健康を柱に学習目標が設定され、それらを参考に作成している「日本における包括的性教育の手引き」では、性教育が最終的に目指す人間観、人間関係を表すものとして「自立と共生」を捉え、それに向かう教育の枠組みとして、科学・人権・自立・共生を示した（田代, 2014）。田代（2014）はこのような視点で捉えれば、性教育は地域、学校、子どもを取り巻く環境や子どもの抱える課題に応じて、議論、発展されるべきものであると報告している。

児童養護施設はその6割が虐待を受けた子どもが入所していることから（厚生労働省, 2017）、子どもの抱える課題に応じた自立に向けた包括的性教育の検討が必要であると考えられる。そこで、まず、子どもの抱える課題を挙げ、それに即した包括的性教育について検討する。

## 児童養護施設の子どもの性的虐待と課題

全国児童養護施設対象に性的虐待を受けた子どもの実態に関する岡本・八木（2008）の実態調査（278施

設の回答、回収率50.5%）では、平成17年から19年までの3年間における性的虐待事例は199施設（71.6%）に認められ、性的虐待事例総数は567人、性別不明を除いた564人中、男子78人（13.8%）、女子486人（72.3%）であり、その内、入所後に性的虐待を受けた事実が発覚した事例が86施設（43.2%）にて認められた。児童虐待相談件数や児童養護施設入所児童には、入所後の支援過程によって被性的虐待体験が明らかになる子どもや被害が明らかにされないまま潜在する被性的虐待児童があることが示唆される。

前掲の調査における性的虐待事例の子どもに見られた行動や症状を分類した結果、(1) 性に関すること（過度の性的な興味・関心、性被害に合いやすい傾向など）、(2) 対人関係に関する行動（過度に受身な態度、力関係に基づく支配・威圧など）、(3) 身体面に関する問題（身体症状、性感染症や排泄など）、(4) 行動・情緒面での問題（気分の変動の激しさ、パニック、攻撃性・暴力性、自傷行為など）に分類され、最も困難度の高い対応困難な行動や症状として、「子ども同士での性被害・性加害」、「子ども同士での性的関係（逸脱した恋愛関係）」が挙げられている（岡本・八木ら, 2008）。そこで、児童養護施設においては、人権教育を含む自己決定を重視した相互尊重の対人関係、情緒的な安定性、性に関連する適切な知識の習得が、自律と自立のための援助として、必要であろう。特に力関係に基づく支配・威圧による対人関係は、相手の人権を侵害し、施設内虐待、触法・非行、後のドメスティックバイオレンス（DV）にもつながりやすい。一方で過度の受身な態度も性的虐待のみならず、自己決定や自律といった課題につながることから、自己決定を促す相互尊重の対人関係に関する援助が必要となろう。

3 東京成徳大学応用心理学部

4 静岡大学人文社会科学部

1 本研究は平成22年-26年度科学研究費補助金（課題番号:2230026）の助成を受けた。2016国際心理学会にてポスター発表。  
2 調査にご協力いただいた児童養護施設施設長と職員の皆様に深謝いたします。

## 児童養護施設で性に関連する課題が生じる理由

児童養護施設における性に関連する課題について、個人と、施設側の両側面から述べる。

### 個人の課題

**アタッチメントとトラウマ** 性的問題行動の要因は、単に養育歴における性的虐待に関連する要因だけでなく、トラウマとアタッチメントの視点から捉えられている(星野, 2011)。

アタッチメントに関連する課題では、虐待を受けた子どもの約8割が未組織型アタッチメントや無秩序・無方向型のアタッチメントに分類され、思春期に入るとその特徴が固定化し、中でも精神病理的な領域に表れるタイプの1つとして、性的行動によって自身が持つ問題を隠す無差別的性的関係型があると考えられている(数井, 2007)。Friedrich(2007)も深刻な性的問題行動を抱える子どもはたいてい重大なアタッチメントの問題を抱えることを示し、その回復にアタッチメントと関係性が重要であることを報告している。

トラウマに起因する性的問題行動には、性的トラウマの再現によるものと、性的虐待以外の虐待も含んだトラウマの出来事によって生じた問題として示されている「特定されない極度のストレス障害(DESNOs)」(van der Kolk, 1996)の診断基準の「感情覚醒の制御における変化」の「性的な関係の制御困難」によるものが考えられる。

また、施設内で性的問題行動を繰り返す子どものケースをまとめた結果、約6割がネグレクトのケースでアタッチメントを含む発達の未熟さが共通して抱えた課題であり、境界の感覚が脆弱で、衝動のコントロールや情緒発達、善悪の判断等の力に弱さを抱えており、これらの発達の未熟さによるアタッチメント希求と性的行動が混在する様相が多いことが示されている(滝川ら, 2013)。奥山(2012)は境界の不明確さに加えて、解離による自己の不連続性、自己評価の低さによる自己観の発達の遅れによる対人関係上の問題行動の一つとして性的な問題行動が生じると示唆している。そこで、児童養護施設への被害者を主訴とする子どもの入所が増加している現在、児童養護施設における子どもの性に関連する問題行動からの回復と予防には、トラウマとアタッチメントの視点による介入の必要性が示唆される。

**支配関係** 虐待を受けた子どもは、不当な支配関係の元で養育されたために、支配関係を身につけており、弱者を支配したいという気持ちも強い(海野ら, 2008)。このことは、前掲の調査結果でも示されているが、この関係性は、相手の人権を侵害し、施設内虐待となるばかりか、生涯を通じた対人関係上の課題につながることも考えられる。

## 施設側の課題

**施設処遇の課題としての支配関係** 施設処遇は職員数が少ないこともあり、昔ながらの支配関係で押さえつける処遇が継続される場合があり、子ども達は慣れ親しんでいる支配関係の中で生活することによって、悪いことと思わずに他者に対する虐待、特に年下の者に対する虐待を繰り返しやすいとなり、その一つの形として性的虐待に表れることがある(杉山他, 2008)。

**施設の設備上の課題** 大舎制施設が減少し、中舎制、小舎制施設が増加しているが(厚生労働省, 2017)、プライベートな空間や境界線の作りにくい施設環境であり、また、広いスペースで職員配置の少ない児童養護施設では、ケアワーカー(以下、CW)の死角になる場所や時間帯も生じやすく、性的な虐待が起こりやすい。

## 児童養護施設における性教育の実施状況

岡本の調査によると回答を得られた254施設中209施設(82.3%)に、疑いを含む性的虐待の対応経験があり、性的虐待を受けた子どもに対して、81.3%の施設で心理治療、47.5%の施設で性教育を、性的問題行動に対しても約5割の施設が心理治療や性教育を実施しており、その分析結果から子どもの問題行動の予防のために施設全体が組織的に動く必要性を提言している(岡本, 2012)。

性的問題行動について、複数の取り組みも報告されている。性と生を育む性教育の実践として施設全体の取り組みと対象年齢別の支援、性的虐待を受けた子どもや知的障害のある子どもへの支援(太田・木全・中井・鏝塚, 2005)、児童養護施設における生活支援や子どもが安全で安心して生活できる環境整備、支援体制、性的虐待を受けた子どもと家族に対する専門的支援(高田, 2012)、性的事故発覚をきっかけにした職員組織作りと児童に伝わる実践(山口, 2011)、幼児を対象にした性(生)教育プログラム(榊原, 2011)などが報告されている。

このように児童養護施設で実践されている性(生)教育は、学校教育の科学的知識の伝授にとどまることなく、各施設が工夫し、生活における安心・安全感を確保する環境作り、そのための施設内の支援体制の構築、個人の状態に合わせた個別的な支援を実施している。

徳山らは、施設全体の安心・安全感を確保するために、特に相互尊重の対人関係作りに焦点をあて、前掲した個人の持つ課題に適したケアと自立に向けた生活スキル習得を含む包括的性教育をCWが中心となり、生活の中で実践してきた(徳山, 2011; 徳山他, 2011)。そして、知識の伝達といった学校教育で行われる狭義な性教育との相違を明らかにし、施設職員に対する理解を促すためにヒューマンスティック・アプ

ローチ・セクシャル・プログラム（以下、HSP）と名付けた。

### HSPについて

HSPは生活全体において虐待を受けた子どもの課題からの回復に向けたケアとしての支援と施設内虐待の予防を目指すものであり、個人の発達の視点とCWとの二者関係から施設コミュニティ内の関係性への介入を含むことが特徴的である。この構成要素を、先行文献とこれまでの臨床教育経験から「相互尊重の関係性」を基盤にし、「自尊感情・自己肯定感の向上」「他者との関係と性」「いのちと性」「性に関連する課題に関する知識と対応」を挙げ、コンポーネント1-5に分類し（Figure1）、コンポーネントの内容をTable1に示した。これらは健全な子どものアタッチメントの発達と、支配関係、対人関係上のトラウマといった関係性に関する課題の回復をねらったものでもある。また、HSPは生活においてCWが中心となり実施されることから、その関わりの過程でCWと子どもの信頼関係が築かれる。これは、自立・共生を目指す「日本における包括的性教育」（田代，2014）と類似した最終目標であると考えられよう。

このような内容のHSPを実施するために、まず子どもの成育歴や被虐待体験、発達段階、理解度、集中力の程度、興味関心といった個人差をCWがアセスメントし、日時、個別／グループ活動、担当CW／協力メンバー、活動場所などの活動計画書を立案する。さらに、心理療法担当職員も含むHSP委員会でアセスメントと活動計画書の内容を確認し、メンバーによる助言を得た上で、生活の中で実施し、実施後は、HSP委員会で振り返り、施設全体が閲覧・共有できる園内のネットワークに報告書載せている。

HSPの要素がすべてを充足するものとは考えられないが、このような視点から包括的性教育に関する実態調査を行い、実践の工夫について検討することが児童養護施設の特性に合った介入の構築につながるものと考えた。

## 目 的

本研究では、専門機能強化型施設<sup>5</sup>の導入を初めとする専門的な取り組みが進んでいる東京都児童養護施設における性教育について、各施設における名称や実践の工夫について施設の実態を把握し、検討することを目的とする。

## 方 法

調査方法：東京都内児童養護施設60施設を対象に、

5 児童のケアの向上をめざし、医師、心理士（治療指導員・心理療法担当職員）、CW等を増配する東京都の制度

コンポーネント5	性に関連する課題の知識と対応 HIV・性感染症・性被害・性加害・性化行動 インターネットの功罪・犯罪
コンポーネント4	いのちと性 妊娠・出産・避妊の科学的知識
コンポーネント3	他者との関係と性 対人距離・身体接触 自分を守る方法・助けを求める方法 自慰行為
コンポーネント2	自尊感情・自己肯定感の向上 a)自己の成り立ち 安定したアタッチメント 生い立ちの整理—いのちの成り立ち b)自己の関係とスキル 自他の境界 身の回りのケア 身体を受容
コンポーネント1	相互尊重の関係性 多様性の理解

Figure1 HSPの要素

2014年12月に調査用紙を郵送にて配布し、27施設から回答を得られた（回収率45%）。

### 調査内容

施設の属性、性教育について、取り組みの有無・対象年齢・実施形態・中心となる職員の有無（職種）・性教育委員会の有無（委員会の頻度）・プログラムの名称と内容・HSPの構成要素に対応した活動内容（18項目）、性教育を実施する（しようとする）上で困難に感じていること（質問項目10項目4件法による回答）、性教育に関する感想の自由記述であった。

Table1 HSPの要素の内容

**相互尊重** 人は多様であり、それぞれに価値があり、個人の自己決定や人権を守られるべき存在であることを学習し、相互に受け容れるといった相互尊重に基づく人間関係によって受容的環境が形成される。そのことで、子どもに安心感・安全感が醸成される。受容的環境は職員と子どもの信頼関係やアタッチメント関係構築の基盤になるとともに、トラウマ反応の回復につながる。被虐待体験によって大人による理不尽な支配を受けて育った子どもが自身を認められ、相手を受け容れるといった相互尊重の関係性の習得とコミュニケーション能力を高めることが自身の回復とともに虐待の連鎖を防ぐことにつながる。相互尊重により、人権や自己決定を尊重されることが自尊感情や自己肯定感の高まりにつながる。

**自尊感情・自己肯定感の向上** 自尊感情・自己肯定感の高まりは、他者とのポジティブな関係性につながる。子どもは幾度も安全感を体験することで、他人に対する基本的な

信頼感や自己への肯定的な価値観を獲得してゆくことから、相互尊重による受容的環境形成による安心感・安全感の醸成が自尊感情・自己肯定感の向上につながる。自尊感情・自己肯定感とは自己の成り立ちと自己との関係のスキルといった側面から捉えられる。

(a) **自己の成り立ち** 子どもが保護や支援を必要とする時に他者がそれに応じてくれる人であるかという確信と自分がアタッチメント対象から受容され、価値ある存在であるかという主観的考えが内的作業モデルの中核でもある。安定したアタッチメント形成は性的問題行動の予防・回復につながるとともに、パーソナリティ形成や対人関係、学習の基盤ともなる。家族との関係や入所にいたる経緯といった生い立ちを整理することが自己理解を高め、それを他者に受け入れられることが自己受容に結びつく。また、歪んだ自己理解を肯定的な自己理解に修正することが自尊感情・自己肯定感の向上につながる。さらに、自身のルーツとしてのいのちのつながりを実感することが広範な意味での生い立ちの整理ともなり、自己存在を確認でき、自尊感情・自己肯定感の向上に結びつく。

(b) **自己との関係のスキル** 身体の男女差や発達の個性を理解し、自身の身体を理解し受け容れること、身だしなみ、性を清潔に保つこと、月経への対処方法など身の回りを整える方法を習得すること、自身の身体と他者との境界線を理解し、自身の感情や行動をコントロールできることが自己理解とともに自尊感情・自己肯定感の向上につながる。

**他者との関係性と性** 他者との関係と性の要素として、身体接触も含む対人距離の取り方、他者に配慮した自慰行為に関する理解、自身を守る方法と助けを求める方法が挙げられる。

**いのちと性** 性的な行為がいのちにつながることとその重みの理解、妊娠・出産・避妊に関する科学的な知識と対応方法を理解する。

**性に関連する課題についての知識と対応** インターネットの功罪、犯罪やHIV・性感染症に関する科学的な理解をすることで、性被害・性加害・性化行動による心身への危険性についての理解を高める。また、性被害・性加害・性化行動の正しい知識を把握することで、歪みのない自己理解に結びつけることができる。

### 倫理的配慮

研究参加は自由意志であること、得られた情報は本研究の目的以外では使用しないこと、個人や施設が特定されることはないことを調査票に明記した。研究参加への同意は、調査票の返送によって得られたものと判断した。

## 結 果

**施設の形態** 回答を得られた27施設の内、大舎制は3施設で、小規模ケアに向けた施設が多く、専門機能強化型施設も20施設(76.9%)と多かった(Table2)。

Table2 参加施設の概略

	項目	n (%)
施設形態 (複数回答可)	大舎	3 (11.5)
	小舎	8 (30.8)
	中舎	16 (61.5)
	GH	20 (76.9)
	その他	3 (11.5)
専門機能強化型	はい	20 (76.9)
	いいえ	6 (23.1)

(n=27, 無回答n=1)

**実施状況** 96.2%の施設で性教育を実施し、実施者は20施設(74.1%)では性教育委員、その他に心理療法担当職員、CW、看護師、管理職、自立支援担当職員、治療指導員であった(Table3)。性教育は未就学児童から高校生までを対象としている施設が多く、実施形態は個別と小集団による実施が多く見られた(Table3)。

Table3 性教育取り組みの現状

項 目	有 (%)	無 (%)	
性教育の実施	26 (96.2)	1 ( 3.8)	
対象年齢 (無回答: n=1)	未就学児	20 (74.1)	6 (22.2)
	小学生	24 (88.9)	2 ( 7.4)
	中学生	24 (88.9)	2 ( 7.4)
	高校生	23 (85.1)	3 (11.1)
実施形態 (無回答: n=1)	施設全体	6 (22.2)	20 (74.1)
	小集団	21 (77.8)	5 (18.5)
	個別	23 (85.1)	3 (11.1)
中心となる職員の有無 (無回答N=3)	20 (74.1)	4 (14.8)	
主な実施者 (無回答: n=1)	性教育委員会	20 (74.1)	6 (22.2)
	心理職	8 (30.0)	18 (66.7)
	CW	9 (33.3)	17 (63.0)
	その他*	6*(22.2)	20 (74.1)

(n=27)\*看護師、管理職、自立支援担当職員、治療指導員

**活動方法** 22施設(84.6%)で性教育委員会による活動を実施しており、委員会開催頻度は、月に一回の実施が15施設(55.6%)、性教育プログラムを作成し、実施している施設は16施設(59.2%)であった(Table4)。

**活動内容** 性教育として現在行なっている内容については、回復に寄与する基盤でもある「相互尊重の関係性」に関しては53.8%、「人権教育」は38.5%、それらに関連するプログラムであるCAPプログラム<sup>6</sup>は57.7%、セカンドステップ<sup>7</sup>は50.0%、コミュニケーション

6 子どもへの暴力防止のための予防教育プログラム

7 EQを育て、コミュニケーション能力を培う米国で作られた教育プログラム

**Table4 性教育委員会の現状**

項目	n(%)
性教育委員会	22 (84.6)
(n=26,無回答n=1)	4 (15.4)
委員会開催頻度	15 (68.2)
(n=22,無回答n=5)	4 (18.2)
活動内容	16 (72.7)
(n=22,無回答n=5)	16 (72.3)
重複回答	13 (59.1)
(n=27) *1施設のみ重複回答あり	7 (31.8)
	3 (13.6)

ンに関する内容は50%の施設が実施していた。その他の要素については、おおむね、半数の施設で実施されていた。「性に関連する身の回りのケア」は76.9%、「いのちの成り立ちに関する内容」は65.4%、「自他の境界」は65.4%の施設が、「対人距離」「身体接触」は76.9%、「自分を守る方法・助けを求める方法」は73.1%、「妊娠・出産・避妊に関する科学的知識」は73.1%と半数以上の施設で実施されていた。実施率が低い内容として、「インターネットの功罪・犯罪」は38.5%、「性被害・性加害・性化行動」と「おいたちの整理」は各46.2%の実施であった (Table5)。

**名称とその内容** 各施設が実践している活動の名称とその内容については、産婦人科医による活動を実施していた1施設が、「性教育」という言葉を使っていたが、その他の施設は名称を工夫していた。各施設の名称：その内容について後述する。

(a) 私たちの身体、生と性：年齢にあわせた身体の変化・生まれる赤ちゃん、(b) 私たち／人生設計について／身体衛生の保ち方／コンドームや避妊について／性病について／タバコ／異性と距離の保ち方：男女に別れ、男子Gは男性性教育委員、女子Gは女性性教育委員が講師となり、上記の6テーマを隔月で実施。基本的には自立が近い高校生を対象に行なっているが内容によっては、中学生を入れることや男女合同で行なうこともある、(c) LPプログラム／RPプログラム：LPプログラム／体の働き・男女・マナー・自分と他人など、RPプログラム／職員ロールプレイ、(d) プライベートシリーズ／二分の一成人式／月経について／デートDV：身体・距離・物・時間・服装など／4年生を祝う会・存在の肯定／月経のしくみと手当て／赤ちゃん誕生、(e) アタッチメント・プログラム：相互尊重の関係性・信頼関係の構築・安心・安全環境の提供等、(f) プライベートゾーンの理解のための取り組み：自他の距離と快・不快の表情がわかる、(h) 命の時間：横割りでもホーム担当や講師の方を招いて実施。内容は相談しながら進めている、(i) 外部

講師による性教育学習会：高校生向けの専門家（産婦人科医）および（性被害を防ぐ社会的活動家）を講師、(j) CAP／ポラリス：安心・自身・自由／中高生を中心にした性被害防止／子どもへの暴力防止、(k) CAP研修／こころとからだのお話会：権利擁護／性教育、その他、名称としてはCAP、「チップとデール」座談会があった。

**Table5 性教育として現在行っている活動内容**

活動内容項目	実施あり n(%)	実施なし n(%)
相互尊重の関係性	14 (53.8)	12 (46.2)
人権教育	10 (38.5)	16 (61.5)
CAP	15 (57.7)	11 (42.3)
コミュニケーションに関連する内容	13 (50.0)	13 (50.0)
セカンドステップ	13 (50.0)	13 (50.0)
おいたちの整理	12 (46.2)	14 (53.8)
アタッチメントの視点によるケア	13 (50.0)	13 (50.0)
いのちの成り立ちに関する内容	17 (65.4)	9 (34.6)
身体の変化と受容	19 (73.1)	7 (26.9)
性に関連する身のまわりのケア	20 (76.8)	6 (23.1)
自他の境界	17 (65.4)	9 (34.6)
対人距離・身体接触	20 (76.8)	6 (23.1)
自慰行為	13 (50.0)	13 (50.0)
自分を守る方法・助けを求める方法	19 (73.1)	7 (26.9)
妊娠・出産・避妊に関する科学的知識	19 (73.1)	7 (26.9)
HIV・性感染症	15 (57.7)	11 (42.3)
インターネットの功罪・犯罪	10 (38.5)	16 (61.5)
性被害・性加害・性化行動	12 (46.2)	14 (53.8)
その他	1 (3.8)	25 (96.2)

(n=27,無回答n=1)

**自由記述** 17施設から得た回答 (回答率63%) について、Table5の質問項目以外の内容に該当する記述を抜粋した。その内容としては、性教育という語は学校現場のもので施設には合わない／多角的な取り組みが必要／子ども達に伝えたいことがシンプルであることが必要／相互尊重の関係作り、職員との信頼関係作り、緊張なくやり取りできる雰囲気作りが大切／具体的な実践の中で (子どもとの会話等) 見えてくる課題があり、そうした地道な取り組みこそが必要／職員間の共通理解のために基準作りから始めようとしている／個別の対応が基本であると考えているが委員会の活動が個別の支援と結びつきにくいから、職員間の共有認識を高めることが大切／性の課題は性教育では解決できない／子どもの課題を正しくアセスメントし、発達課題、生活課題としてとらえ、生活の中で個別に介入していく必要あり／個別化と受容を基軸にした関わりが大切／ソーシャルワーカーには教育は専門外である／知的レベルが低い子どもへの性教育への難しさも

感じるが、被害者になる可能性も高く危機感を持っているが報告されていた。

## 考 察

HSPの構成要素の内、「性に関連する身の回りのケア」、「自他の境界」、「対人距離・身体接触」、「自分を守る方法・助けを求める方法」、「妊娠・出産・避妊に関する科学的知識」は半数を超えた施設で実施されており、その重要性が支持されていると考えられる。これは、科学的知識や行動・身体といった捉えられやすい内容であり、さらに各年代に合わせてわかりやすく記述した親やCWの取り組みを支える文献が多く、CWが子どもに説明しやすいことによるものと考えられる。さらに方法としては、セカンドステップによる自他の距離、感情の理解、権利擁護も行われている。この方法が、性にまつわる課題の予防にもつながるという認識をより多くのCWが持って実践することが、この介入の施設における有用性を高めるものと考えられる。

「相互尊重の関係性」が、半数にとどまっているのは、具体的な介入方法を示す文献が少ないためとも考えられる。しかしながら、Table1に示したように「相互尊重の関係性」により、人権や自己決定を尊重されることが子どもの安全感・安心感の確保につながり、他者との信頼関係や不安の低減と安全感・安心感によって培われるアタッチメント関係形成（数井，2007）につながるとともに、自尊感情・自己肯定感の高まりに結びつく。また、安全感・安心感はトラウマ症状からの第一条件でもあるため（Herman, 1992）、長期的にはトラウマ症状を媒介とする性的行動の連鎖（van der Kolk, 1996）を防ぐことに結びつく可能性もあろう。さらに虐待を受けた子どもは支配関係を身につけており、そのことが再虐待につながることから（杉山・海野，2009）、新たな相互尊重の基の他者との関係性を身につけることが性的虐待の防止となる。そこで、今以上に具体的な介入方法が示されることが望まれる。

高橋他（2014）は、相互尊重については、毎回のHSP活動開始時にCWが子どもたちにその内容を確認することと、HSPの一環としてCWと常勤心理療法担当職員が実施しているグループワークを通して子どもたちに伝える方法を継続してきた（徳山・森田，2008）。このように職員が実施することは、子どもに直接的に働きかけることにとどまらず、往々にして支配関係による養育が継続しやすい施設内の対人関係（杉山他，2008）、つまり、職員同士や子どもと職員との関係を修正することで施設の生活環境へのアプローチとなろう。そのことが、子どもの施設内における安全感・安心感醸成となり、子どもの回復や予防につながるものと考えられる。さらにCWの相互尊重の関

り方が子どもにとっての対人関係モデルの学習の機会となるであろう。

一方、「インターネットの功罪・犯罪」、「人権教育」は、半数を下回る実施状況であった。インターネットから性的事件に巻き込まれる事件も生じていることから必要な内容と考えられるが、性教育の一環として捉えていない可能性があるかもしれない。「人権教育」は「相互尊重」に含まれる内容でもあり、また、「権利擁護」の一環で実施されている可能性もある。その他の構成要素についてはおおむね半数の施設にて実施されていたが、各施設は内容に工夫を凝らしていることから、本調査内容以外にも各施設で実施している独自の内容で有効な要素があるかもしれない。

本構成要素の他に、性の問題行動への対応として施設のルール的重要性も挙げられている（滝川他，2012）。施設のルールの遵守のみならず、片山・恵・徳山（2012）が実施しているような自身の中に公平性や正直にといった規範に関する態度を培うことが自立に向けて重要であろう。さらに、ルールに関しては、関係性や性的行為を巡る合法と非合法といった法的な視点からの教育が加害を防ぐことにつながるものと考えられる（Kahn, 2001）。また、杉山・海野（2009）は、塩田のCWによる子どもの状態把握と性に関連する問題を未然に防ぐための「児童養護施設内のCWの為のチェックリスト」、およびアセスメントとCWの意識を高めることの重要性について提示している。子どもに対する直接的なアプローチの他に、こういった環境へのアプローチも取り入れる必要がある。

実施するにあたって困難に感じている内容の「性教育を実施した場合の影響が心配だ」の項目が高い得点であったことについては、子どもの課題に関するアセスメントを丁寧に行った上での個別的な支援によって効果と影響に見通しをもつことで、これを手掛けられるであろう。

「性教育の成果が良くわからない」といった課題も示されていたが、HSPの効果として高橋他（2014）は、子どもの所属するグループ内で子どもが他者に認められているかどうか、および支援の必要性に関する尺度を用いて調査し、支援の指針に活かすことを報告した。生活環境における子どもの状態は、学校、家族との交流、友人関係や生活するグループ内の相互作用など多数の側面から影響を受けるため、生活場面での調査が必ずしもHSPの成果として直線的に捉えられないかもしれないが、一つの指針となるものと考えられる。また、高橋他（2014）のように、こういった調査をCWや心理療法担当職員が実施することが、CWの意識と、職員間の共通理解の深化につながるものと考えられる。その他、包括的性教育の要素の視点から捉え、それらの発達や肯定的な変化を成果とすることや、施設内虐待の有無も予防的視点から見れば一つの指標

となるであろう。

ところで、『性教育は学校教育のもので、CWとは異なる専門領域である』といった記述も認められた。自立・共生を目指すことが包括的性教育であり、地域・学校や子どもを取り巻く環境や子どもの抱える課題に合った内容の展開が望まれていることから(田代, 2014), 包括的性教育は児童養護施設のCWの専門領域であるとも考えられる。CWが包括的性教育に取り組むことは、CWの意識や子どもの理解を高めることにつながるであろう。こういった包括的性教育を表す名称について、直接的に「性教育」という語を使わない工夫を多くの施設が試みていた。今後は、新たな呼称を検討するか、「性教育」という概念をより包括的に捉えるコンセンサスを得ることで、CWの専門領域として包括的性教育が位置づけられるとともに児童養護施設に特異的な包括的性教育の確立が進展する可能性がある。そのことで職員間の共通理解も促進され、実施する職員も自信を持って関わるができるであろう。そのことで、困難な点として挙げられていた内容が解消する可能性もあろう。

施設形態については大舎制から家庭的環境の確保に方向付けられているが(厚生労働, 2017)、こういった家庭的環境がCWの死角を減らすことや、支配関係を見抜き、施設内虐待を未然に防ぐことやCWとのアタッチメント関係促進につながるものと考えられる。本調査に回答した27施設の内、20施設(74.1%)が専門的機能強化型施設であったことは専門的ケアへの意識が高いことの表れかもしれない。

## 本研究の限界と課題

本調査の質問紙作成にあたり、記入者の負担を軽減するために性教育に関する質問項目を最小にとどめたため、検討すべき活動内容が限定された。また、専門機能強化型以外の施設からの回収率は低かったため、実態を的確に把握できなかつた可能性もある。よりの確かな実態調査を行うために調査方法を再検討する必要がある。さらに東京都の児童養護施設を対象に調査を実施したが、今後、対象を全国に広げることで、実態に沿った性教育に関する提言ができると思われる。

## 結 語

児童養護施設に特異的な包括的性教育について、検討した。本研究を通して、東京都児童養護施設における包括的性教育の名称、実施方法、活動内容等の工夫や困難な点や疑問点などの一部が把握された。児童養護施設に入所する子どもの特性に合わせた包括的性教育の指針作成や、それに準じた具体的なアセスメントや活動方法を集約するための一助として活用できるかもしれない。

## 引用文献

- Friedrich, W. N. (2007). *Children With Sexual Behavior Problems: Family-Based, Attachment-Focused Therapy*. New York: W. W. Norton
- Herman, J. L. H. (1992). *Trauma and recovery*. New York: Basic Books.
- (中井久夫訳 (1999). 心的外傷と回復 みすず書房)
- 星野崇啓 (2011). 生と性——精神科医の立場から世界の児童と母性, *71*, 8-11.
- Kahn, T. J. (2001). *Pathways: A guided workbook for youth beginning treatment (3rd ed.)*. Vermont: Safer Society Press.
- (藤岡淳子訳 (2009). 性問題行動・性犯罪の治療教育2 回復への道のりパスウェイズ——性問題行動のある思春期少女のために—— 誠信書房)
- 片山知美・徳山美知代・恵勇太 (2012). 児童養護施設における相互尊重を基盤としたグループワークの実践——グループでの遊びや課題を用いて 日本子ども虐待防止学会第18回学術集会高知りょうま大会抄録集, 235.
- 数井みゆき (2007). 子どもの虐待とアタッチメント 数井みゆき・遠藤利彦(編) アタッチメントと臨床領域 ミネルヴァ書房.
- 厚生労働省 (2017). 社会的養護の課題と将来像の実現に向けてfile:///C:/Users/pecot0423/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/UDCMKEKH/27-3s2-2.pdf (2019年12月1日閲覧)
- 岡本正子(2012). 「性的虐待を受けた子どもへのケア・ガイドライン」策定の背景——児童養護施設・情緒障害児短期治療施設への調査から 児童青年精神医学とその近接領域, *53*, 322-324.
- 岡本正子・八木修司 (2008). 性的虐待への介入及び虐待を受けた子どもへの中長期的ケアに関する調査研究 (平成19年度児童関連サービス調査研究等事業) 性的虐待を受けた子どもへのケア・ガイドライン (pp.1-90) 財団法人子ども未来財団
- 岡本正子・八木修司 (2011). 性的虐待を受けた子どもへのケア・ガイドライン—— 児童養護施設・情緒障害児短期治療施設版. 厚生労働省科学研究補助金(政策科学総合研究事業) 子どもへ性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究(主任研究者柳澤正義) 平成20年-22年度総合研究報告書 (pp.254-389).
- 奥山眞紀子 (2013). 性被害とトラウマ——性被害を受けた子どものケアに向けて 性教育研究会第3回学術大会抄録集, 10-18.
- 太田敬志・木全和巳・中井良次・鏝塚理恵 (2005).

- 子どもたちと育みあうセクシャリティー—児童養護施設での性と生の支援実践 クリエイトかもがわ
- 榊原文・藤原映久 (2011). 児童養護施設入所児童に対する性(生)教育プログラムの効果測定—子どもの虐待とネグレクト, *13*, 396-408.
- 杉山登志郎・海野千畝子・藤澤陽子・塩田規子・高山由美子・西澤哲 (2008). 児童養護施設における性虐待対応マニュアル—児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究 (主任研究者奥山眞紀子) 厚生科学研究平成17-19年度包括報告書
- 杉山登志郎・海野千畝子 (2009). 児童養護施設における施設内性的被害加害の現状と課題. 子どもの虐待とネグレクト, *11*, 172-181.
- 田代美江子 (2014). 学習指導要領の枠組みの中で日本の性教育の可能性を考える—「日本における包括的性教育の手引き」構築の手引き 季刊セクシャリティ, *65*, 22-23.
- 高田豊司 (2012). 性的虐待を受けた子どもの児童養護施設における生活支援や心理ケア—ケア・ガイドラインの紹介を中心に— 児童青年精神医学とその近接領域, *53*, 324-327.
- 高橋奈津子・恵勇太・並木忍・田村結衣・岡部光良・片山知美 (2014). 児童養護施設における性(生)教育の取り組み—相互尊重を中核に. 社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会研修委員会(編)福祉サービス研究発表会誌, 77-108.
- 滝川一廣・平田美香・玉井邦夫・坂口繁治・平岡篤武・増沢高・・・堀健一 (2012). 情緒障害児短期治療施設における性的問題への対応に関する研究 (第1報) (研究代表者) 滝川一廣—子どもの虹情報研修センター—平成21・22年度研究報告書
- 滝川一廣・平田美香・玉井邦夫・坂口繁治・平岡篤武・増沢高・・・堀健一 (2013). 情緒障害児短期治療施設における性的問題への対応に関する研究 (第2報) (研究代表者) 滝川一廣—子どもの虹情報研修センター—平成23年度研究報告書
- 徳山美知代 (2011). 生活のなかで“性”を教える—児童養護施設における性教育—子どもの虐待防止センターニューズ, *78*, 8-12.
- 徳山美知代・片山知美・金子真澄・高橋奈津子・井上綾香・佐藤順子・・・尾形美耶子 (2011). 治療的養育を目指す児童養護施設の取り組みと評価の試み—相互尊重の基の性教育プログラムを中核とした介入—日本子ども虐待防止学会第17回学術集会いばらき大会抄録集, 228.
- 徳山美知代・森田展彰 (2007). 児童養護施設における治療的養育の手段としてのグループアプローチ—子どもの虐待とネグレクト, *9*, 362-372.
- 山口修平 (2011). 児童養護施設の性教育の実際—職員組織作りと児童に伝わる実践—世界の児童と母性, *71*, 46-52.
- van der Kolk, B., MacFarlane, A. C., Weisaeth, L. (1996). Traumatic stress: The effect of overwhelming experience on mind, body, and society. New York; Guilford press.
- (西澤哲監訳 (2001). トラウマティック・ストレス—PTSDおよびトラウマ反応の臨床と研究のすべて 誠信書房)

—2020. 3.19受稿, 2020. 3.31受理—



# Comprehensive sexuality education intended to teach independence in children living in foster homes: Recovery from sex-related issues and prevention of abuse in homes

Michiyo Tokuyama (*Faculty of Applied Psychology, Tokyo Seitoku University*)

Hajime Tanabe (*Faculty of Humanities and Social Sciences, Shizuoka University*)

The International Technical Guidance on Sexuality Education suggests comprehensive sexuality education (CSE) based on interpersonal relationships. Both personal characteristics of the children and issues within the homes are raised as causes of inappropriate sexual behavior occurring in foster homes. This study reported the results of a survey regarding the status of CSE at foster homes in the Tokyo metropolitan area administered after presenting examples of elements of CSE based on mutual respect in response to these issues (responses from 27 homes: response rate 45%). Foster homes were asked to complete both a questionnaire and provide free comments regarding the home characteristics, name of the sexuality education program, method of activities, content of activities, and challenges in implementation. The responses offered insight into the strategies in place at each home. Many homes had established a sex education committee and roughly half of the surveyed homes were dealing with the elements presented. Many children who enter foster homes are survivors of abuse, and as such, establishing CSE unique from that taught in schools at these homes could lead to rehabilitation of the children, prevention of abuse within the home, and support for independence.

**Keywords:** foster homes, comprehensive sexuality education, mutual respect, inappropriate sexual behaviors, abused

*Bulletin of Clinical Psychology, Tokyo Seitoku University*  
2020, Vol. 20, pp. 1-9